

灯油等購入券の使用期限は9月30日(水)までです

消費喚起と生活支援を目的に、福祉的配慮を要する家庭に配付した灯油等購入券の使用期限が、9月30日(水)までとなっています。まだお持ちの方はお早めにご使用ください。

使用方法 灯油等購入券の配布は、1世帯当たり1,000円券が5枚(5,000円分)です。下記の指定灯油等小売店で、灯油・ガソリン・軽油の購入に使用できます。購入時に必要金額分を切り取って提出してください。差額分のお釣りは出ませんのでご注意ください。

指定灯油等小売店

灯油等小売店	所在地
株石崎石油	溝口5-9
大森石油店	遠藤334
岸本ビーフル(株)給油所	大殿47-1
株真木自動車 米子東給油所	大殿543-2
株鳥取西部ジェイエサービス岸本給油所	岸本146-2
コメリハード&グリーン溝口店	谷川172
ジュンテンドー伯耆店	大殿952

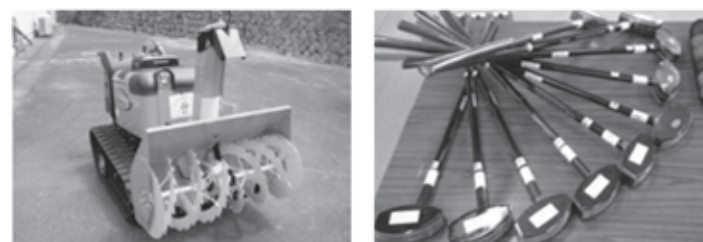
使用期限 9月30日(水)まで

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室 TEL:68-5534

三部二区が除雪機ほかコミュニティ活動備品を整備

(一財)自治総合センターが宝くじの収入を財源に行っている「コミュニティ助成事業」の宝くじの助成金を活用し、三部二区自治会が除雪機ほかコミュニティ活動備品を整備しました。これにより、集落内の生活道路の確保、安全・安心の生活環境の維持や自主的なコミュニティ活動の発展が期待されています。

—コミュニティ助成事業を活用して—



除雪機

グラウンドゴルフ備品

問い合わせ先 企画課 町づくり推進室 TEL:68-3113

鳥取県の奥深い話題満載 県総合情報誌 とっとりNOW 107号

好評
発売中!

巻頭特集は「健康と美」をテーマに心身充電できるリゾートを目指す湯梨浜町。そのほか、「芸術とともに住まう」をコンセプトにした鳥取藝住祭などを紹介。

- 取 扱 / 下記事務局、県内書店ほか
- 定 価 / 309円(税込)
- 発 行 / 年4回(3、6、9、12月)



問い合わせ先 鳥取県広報連絡協議会(県庁内)
TEL:0857-26-7086

無料調停相談会

お金や土地・建物のトラブルなどの民事上の争いごと、夫婦間の問題、遺産分割などの家庭内のもめごとについて、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。お気軽にご利用ください。

- と き / 10月19日(月) 10:00~15:00
- と ころ / 米子市文化ホール
- 主 催 / 公益財団法人日本調停協会連合会、米子地区調停協会

問い合わせ先 鳥取地方裁判所米子支部庶務課
TEL:22-2205

9月21日(月)~
9月30日(水)

秋の全国交通安全運動はじまります ~ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故~

日没時間が急激に早まる秋口は、夕暮れ時や夜間に交通事故が増加します。町民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故を防止しましょう。

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止



町民みんなで交通安全を
心がけましょう

- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

9月30日(水)は
交通事故死ゼロを目指す日

一人一人が交通事故に注意して行動し、交通事故をなくしましょう

問い合わせ先 企画課 経営企画室 TEL:68-4212

中海・宍道湖・大山圏域の婚活イベント UN-PAKU meeting 参加者募集中



中海・宍道湖・大山圏域の独身男女を対象とした婚活イベントを松江・米子の2会場で開催します。ご都合のよい日程・会場に参加して、素敵な出会いを見つけてください(両会場参加することはできません)。

米子会場

- と き / 10月11日(日) 10:30~15:30
- と ころ / 米子コンベンションセンター

松江会場

- と き / 10月25日(日) 10:30~15:30
- と ころ / 松江テルサ

対象

20~40歳代の独身で、米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町・出雲市・安来市・松江市のいずれかにお住まいか通勤通学している方、または住んでみたいと考えている方

イベントの内容・申込方法など

松江HP (<http://www1.city.matsue.shimane.jp/koyou/deainoba/deainobadukurijigyoku.html>) でご確認ください。

問い合わせ先

出会いの場づくり事業実行委員会事務局 〒690-8540 松江市末次町86 松江市定住企業立地推進課
TEL:0852-55-5215 FAX:0852-55-5920 Eメール:teijukigyoku@city.matsue.lg.jp

手話奉仕員養成(入門編)講習会

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するための講習会です。手話を一から学べます。興味のある方はぜひご参加ください。

- と き / 10月15日~平成28年3月17日 毎週木曜日 10:00~12:00(全21回)
- と ころ / 米子コンベンションセンター
- 内 容 / 実技、聴覚障がい者福祉などに関する講義(厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施)
- 対 象 / 高校生以上で聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意を有する方
- 定 員 / 40名(希望者多数の場合は抽選)
- 受 講 料 / 2,000円(テキスト代別途)
- 申 込 期 限 / 9月29日(火) 必着

問い合わせ・申込み先

鳥取県中部聴覚障がい者センター 〒689-0822 倉吉市葵町724-15
TEL:0858-27-2355 FAX:0858-27-2360